

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和3年7月21日（水）～令和3年8月20日（金）

2. 意見の提出者数（件数） 2人（7件）

3. 意見の対応状況

（単位：件）

項目 処理区分	1 基本情報について	2 特定個人情報保護ファイルの概要について	3 リスク対策について	4 開示請求、問合せ及び評価実施手続について	5 その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの					1	1
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの						0
C. 計画には盛り込まないもの						0
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの						0
E. その他要望・意見等	2		1		3	6
計	2	0	1	0	4	7

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和3年7月21日～令和3年8月20日実施）

意見等を受けた人数
2人

対応区分別の項目数、件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	0
C. 計画には盛り込まないもの	0
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	0
E. その他要望・意見等	6
計	7

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案)に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	5 その他	用語集の中へ、もっと高齢者でも理解できる用語を取り入れてもらいたい。 (例. OCRライン、リストア、クラウドサービス事業者、など……)	ご意見を受け、OCRラインやリストアなどの専門用語について、用語集に追記します。	A
2	1 基本情報について	基本個人宛接種券を発行しているが、国の指導により、団体組織のある者に対して優先方策が示されたが、個人宛接種券とダブルする名簿は、システムでは取扱い方法が明示されていないが、表記した方がよい。	企業や大学等が主体となって実施する職域接種の名簿については、それぞれの実施主体において作成・管理されており、本市が管理する個人情報とはなっていないところ。	E
3	3 リスク対策について	業務上知りえた情報の秘密保持について、職員や委託先業者の違反者に対するの罰則規定を明記すべきと思う。	特定個人情報保護評価は、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講ずることにより、漏えいの未然防止と住民の信頼確保を目的として実施するものです。 罰則規定は、特定個人情報保護評価について定めている「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定められております。	E
4	1 基本情報について	市内の高齢者福祉施設内で1人の入所者がワクチンを4回（認知症患者）接種した事実を聞いたが、接種券の取り扱いは適正にされているのか。	ご意見については、本評価の対象とならないものです。	E
5	5 その他	フランスではワクチンパスポートの義務化が大問題になっており、飲食店、医療機関、交通機関等の利用に接種か陰性の証明の提示が義務になっており、提示のない場合はこれらの利用ができない。 ワクチンパスポートは自由を侵害しているような印象を受ける。アメリカのテキサス州でも提示を求めることを禁止する行政命令が出された。 ワクチンパスポートという安易で差別を助長する制度は止めるべきである。	ご意見については、本評価の対象とならないものです。	E
6	5 その他	接種を受けない人に対する差別やいじめを引き起こすワクチンハラスメントは問題である。	ご意見については、本評価の対象とならないものです。	E
7	5 その他	治験も終わっていない未知のワクチンを打つのは疑問である。 副反応による重症者、死者も多く、ワクチン接種後に感染が拡大したという現象も起きている。	ご意見については、本評価の対象とならないものです。	E